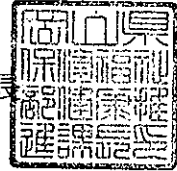




健 第 1372 号
平成23年3月10日

岡山県医師会長
岡山県病院協会長 } 殿

岡山県保健福祉部健康推進課長



日本脳炎に係る定期の予防接種者数の把握について（周知）

このことについて、平成23年3月1日付け健感発0301第3号厚生労働省健康局結核感染症課長通知で報告様式の一部改正が行われましたが、当県での予防接種者数のとりまとめについては、これまでどおり医療機関及び郡市地区医師会から市町村に対して提出される予防接種請求書及び予診票により、市町村が日本脳炎に係る定期の予防接種者を把握した時点で県に報告し、市町村からの報告を取りまとめて県が国に報告することとしております。（平成21年6月25日付け健対発447号岡山県保健福祉部健康対策課長通知）

このため、日本脳炎の接種者数の報告方法について変更はないので、これまでどおり対応願います。

なお、本通知については、「岡山県保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ」にてご覧になれます。

岡山県保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ

<http://www.pref.okayama.jp/hoken/hohuku/tuuchi/top.htm>

岡山県保健福祉部健康推進課感染症対策班

難波陽子

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

Tel.086-226-7331

Fax.086-225-7283

健感発0301第3号
平成23年3月1日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長



「日本脳炎に係る定期の予防接種者数の把握について（依頼）」の一部改正について

日本脳炎に係る定期の予防接種者数の把握については、「日本脳炎に係る定期の予防接種者数の把握について（依頼）」（平成21年6月2日付け健感発第0602001号厚生労働省健康局結核感染症課長通知。以下「通知」という。）により依頼したところであるが、新たに乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン（商品名：エンセバック[®]皮下注用）が承認されたことに伴い、当該通知について新旧対照表（別紙）のとおり一部改正することとしたので、貴管下市町村（保健所を設置する市及び特別区を含む。）及び関係機関等に対し指導及び周知方お願いします。

なお、本件については、別添写しのとおり、社団法人日本医師会感染症危機管理対策室長あて協力依頼をしているので申し添える。



(別紙)

「日本脳炎に係る定期の予防接種者数の把握について（一部改正）」新旧対照表

改正後

現行

1～3 (略)

1～3 (略)

(別紙様式1)

(別紙様式1)

日本脳炎定期予防接種者数報告書(医療機関用)

日本脳炎定期予防接種者数報告書(医療機関用)

No :	医療機関名 :							
報告期間	平成	年	月	日	～ 平成	年	月	日
ワクチン種類	定期接種時期		接種者数 (延べ人数)		合計人数 (延べ人数)			
			1回目					
			2回目					
			追加					
乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン (シエーベックV)	1期		初回		2期			
			追加					
			1回目					
			2回目					
乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン (エンセバック皮下注用)	1期		初回		2期			
			追加					
			1回目					
			2回目					

※1 予防接種実施規則4条に基づき接種者(平成22年3月31日までに1期接種の機会を逃した者に限り)については、9歳以上13歳未満の者であっても、1期の欄に記載すること。

※2 様式の加工は行わないこと。

No :	医療機関名 :							
報告期間	平成	年	月	日	～ 平成	年	月	日
ワクチン種類	定期接種時期		接種者数 (延べ人数)		合計人数 (延べ人数)			
			1回目					
			2回目					
			追加					
乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン	1期		初回		2期			
			追加					
			1回目					
			2回目					

※1 予防接種実施規則4条に基づき接種者(平成22年3月31日までに1期接種の機会を逃した者に限り)については、9歳以上13歳未満の者であっても、1期の欄に記載すること。

※2 様式の加工は行わないこと。

(別紙様式2)

日本脳炎定期予防接種者数報告書(市区町村用)

No :	市区町村名 :	医療機関数:	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	合計人数 (延べ人数)
報告期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	定期接種時期	接種者数 (延べ人数)	
ワクチン種類	定期接種時期	1回目	2回目	
乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン (ジェーゼック)	1期	初回	追加	
		2期		
		1回目	2回目	
乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン (エンセバック皮下注用)	1期	初回	追加	
		2期		
		1回目	2回目	

※1 予防接種実施規則附則4条に基づき接種者(平成22年3月31日までに1期接種の機会を逃した者に遅れて接種する場合)については、9歳以上13歳未満の者であっても、1期の欄に記載すること。

※2 様式の加工は行わないこと。

(別紙様式2)

日本脳炎定期予防接種者数報告書(市区町村用)

No :	市区町村名 :	医療機関数:	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	合計人数 (延べ人数)
報告期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	定期接種時期	接種者数 (延べ人数)	
ワクチン種類	定期接種時期	1回目	2回目	
乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン	1期	初回	追加	
		2期		
		1回目	2回目	

※1 予防接種実施規則附則4条に基づき接種者(平成22年3月31日までに1期接種の機会を逃した者に遅れて接種する場合)については、9歳以上13歳未満の者であっても、1期の欄に記載すること。

※2 様式の加工は行わないこと。

(別紙様式 3)

日本脳炎定期予防接種者数報告書(都道府県用)

No:	都道府県名:	市区町村数:	医療機関数:
報告期間	平成	年	月
	平成	年	月
	日	～	日
ワクチン種類	定期接種時期	接種者数 (延べ人数)	合計人数 (延べ人数)
乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン (ジェーベックV)	1期	1回目	
		2回目	
	2期	初回	
		追加	
乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン (エンセバック皮下注用)	1期	1回目	
		2回目	
	2期	初回	
		追加	

※1 予防接種実施規則附則4条に基づき接種者(平成22年3月31日までに1期接種の機会を逃した者、
に遅れて接種する場合)については、9歳以上13歳未満の者であっても、1期の欄に記載すること。

※2 様式の加工は行わないこと。

(別紙様式 3)

日本脳炎定期予防接種者数報告書(都道府県用)

No:	都道府県名:	市区町村数:	医療機関数:
報告期間	平成	年	月
	平成	年	月
	日	～	日
ワクチン種類	定期接種時期	接種者数 (延べ人数)	合計人数 (延べ人数)
乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン	1期	1回目	
		2回目	
	2期	初回	
		追加	

※1 予防接種実施規則附則4条に基づき接種者(平成22年3月31日までに1期接種の機会を逃した者、
に遅れて接種する場合)については、9歳以上13歳未満の者であっても、1期の欄に記載すること。

※2 様式の加工は行わないこと。

(別紙様式1)

日本脳炎定期予防接種者数報告書(医療機関用)

No :		医療機関名 :			
報告期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日				
ワクチン種類	定期接種時期			接種者数 (延べ人数)	合計人数 (延べ人数)
	1期	初回	1回目		
2回目					
乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン (ジェービックV)	追加				
	2期				
乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン (エンセバック皮下注用)	1期	初回	1回目		
			2回目		
追加					
2期					

※1 予防接種実施規則附則4条に基づく接種者(平成22年3月31日までに1期接種の機会を逃した者に遅れて接種する場合)については、9歳以上13歳未満の者であっても、1期の欄に記載すること。

※2 様式の加工は行わないこと。

(別紙様式2)

日本脳炎定期予防接種者数報告書(市区町村用)

No :	市区町村名 :	医療機関数:			
報告期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日				
ワクチン種類	定期接種時期			接種者数 (延べ人数)	合計人数 (延べ人数)
	1期	初回	1回目		
2回目					
乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン (ジェービックV)	追加				
	2期				
乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン (エンセバック皮下注用)	1期	初回	1回目		
			2回目		
追加					
2期					

※1 予防接種実施規則附則4条に基づく接種者(平成22年3月31日までに1期接種の機会を逃した者に遅れて接種する場合)については、9歳以上13歳未満の者であっても、1期の欄に記載すること。

※2 様式の加工は行わないこと。

(別紙様式3)

日本脳炎定期予防接種者数報告書(都道府県用)

No:	都道府県名:	市区町村数:	医療機関数:	
報告期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日			
ワクチン種類	定期接種時期		接種者数 (延べ人数)	合計人数 (延べ人数)
乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン (ジェービックV)	1期	初回	1回目	
			2回目	
		追加		
	2期			
乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン (エンセバック皮下注用)	1期	初回	1回目	
			2回目	
		追加		
	2期			

※1 予防接種実施規則附則4条に基づく接種者(平成22年3月31日までに1期接種の機会を逃した者に遅れて接種する場合)については、9歳以上13歳未満の者であっても、1期の欄に記載すること。

※2 様式の加工は行わないこと。



健感発0301第4号
平成23年3月1日

社団法人日本医師会
感染症危機管理対策室長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長



「日本脳炎に係る定期の予防接種者数の把握について（依頼）」の一部改正について

予防接種行政に関しましては、日頃より御理解、御協力いただき厚く御礼申し上げます。
さて、日本脳炎に係る定期の予防接種者数については、「日本脳炎に係る定期の予防接種者数の把握について（依頼）」（平成21年6月2日付け健感発第0602002号厚生労働省健康局結核感染症課長通知。以下「通知」という。）により把握しておりましたが、新たに乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン（商品名：エンセバック®皮下注用）が承認されたことに伴い、当該通知について新旧対照表（別紙）のとおり一部を改正し、別添（写）のとおり各都道府県衛生主管部（局）長あて通知いたしましたので、お知らせいたします。
つきましては、予防接種実施医療機関から市町村への接種者数の報告が円滑に実施されるよう御協力をお願いするとともに、貴会所属医療機関に対して周知方よろしく願いいたします。